



はそうならないのか。

(当方) 開発区域が変わるので必ず廃止をして新規の許可とはならないが、計画がかなり変わる場合にはその可能性もある。

土地の購入を考えているのか。

(先方) 開発許可を取得している土地の上半分を購入したいという方がいる。

上半分だけでは開発が難しいということだね。その場合でも、下側の擁壁ができていない部分の施行状況を確認しないと。

その他

・ 開発行為等事務処理要領の地位の承継について書かれている部分のコピーを渡

した。

・ 先方は、[REDACTED]の許可済地と無許可地を図面でA、B、Cと区域分けをして

いた。4月に来所した[REDACTED]の[REDACTED]から委任をされている方もA、

B、

Cと同じ区域分けをしていた。

A・・・許可済地の下半分

B・・・許可済地の上半分

C・・・無許可地